

# マージン率等の公開

労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律 第23条第5項の規定に従い、下記事業所における労働者派遣事業に係わる情報をお知らせいたします

## 1. 労働者派遣の実績及びマージン率等

※平成28年6月末現在

拠点名称	神戸オフィス(本社)
拠点所在地	神戸市中央区海岸通5番地 商船三井ビル302

派遣労働者数	派遣先事業所数	①労働者派遣の料金 (1日8時間あたり平均)	②派遣労働者の賃金 (1日8時間あたり平均)	マージン率 (①-②)÷①
20	6	25,652円	15,438円	39.8%

※マージン率とは・・・派遣先より株式会社S.E.ネットに支払われる派遣料金から、派遣労働者へ支払う賃金を差し引いた残りの額がマージンであり、これを派遣料金で除して得られた率をマージン率と言います。

## 2. マージンに含まれる費用

項目	説明	
社会保険料	健康保険料・厚生年金保険料・介護保険料・雇用保険料などの事業主負担分	
通勤交通費	派遣労働者の通勤交通費	
有給休暇費用	年次有給休暇・慶弔休暇取得時にかかる賃金(派遣先へ請求出来ない費用)	
会社運営経費	健康診断費用	従業員の健康診断受診費用
	就業管理費用	派遣労働者の就業に関する費用(勤務管理システム使用料・事務管理費等)
	営業費用	営業及び事務社員の人件費及び活動費・法廷手続費用・事務所費・通信費等
	募集費用	派遣労働者の募集にかかる費用(インターネット等)
営業利益	労働者派遣の料金から労働者の賃金、社会保険料、有給休暇費用、会社運営経費を差し引いた利益	

## 3. 教育訓練に関する事項

- ・情報セキュリティ教育
- ・ビジネスマナー教育(新規入場者教育)

## 4. その他労働者派遣事業の業務に関し参考となると認められる事項

- ・育児・介護休業、看護休暇
- ・定期健康診断
- ・資格取得支援